

# 研究所報

No. 4

社 神 信 淵 研 究 所  
 行 所 彌 高 平 田 篤 胤 佐 藤 信 淵  
 秋 田 市 千 秋 公 園 1-16  
 電 話 0188-32-4496

## 平田篤胤の和文体の思考

齊藤 壽胤

### 一、序 言

平田篤胤の養嗣子鉄胤のまとめた『大壑君御一代略記』の最後部に拠れば、篤胤の「著述文書、凡百余部、巻数千巻ニ近カルベシ」として、生涯において著したものを概説している。この略記は年代を追った履歴にあたるものと著述の成稿をはじめ、板行についても可成りのところまで記述されており、その大半を知ることができ、その著述について述べるところに拠ると「暇アラバ著述ノ系図ヲ書ク可シトモ宣ヘリキ」とされ、「学ビ」「道」についてはほとんど洩すことなく著述しているが、それが成立するにおいてはそれぞれ時と場合に從って成ったものであり、「唯不意ニ著述ノ成レルト云ウコ

トハ無キ理ナリ」というものであった。だから「系図アラバ大ニ便宜シカルベキヲ」というのである。

確かに著述の成立については著述そのものの内容における思考も然ることながら、その成稿に至る動機や思想も極めて重要な点であり、むしろ強い意志が働いていたことは当然であろう。鉄胤はまたこの略記において割注をして述べるに、「世ニ鈴屋大人ノ著書バカリ文字遣ヒノ正シク、躰裁ノ宜キハ有ルコト無キヲ、猶其上ニモ、正字ヲ多く用ヒテ仮字書ヲ省キ、紙員ヲ少クシテ桜木ノ災ヲ減ジ、造化ノ功德ヲ妨ゲジト、勉メテ著述シ玉ヘルコトナバ、大方ノ人ノ十卷ハ、大抵三四卷、若クハ五六卷ニハ書取玉ヘベケレバ、百余部

目

次

平田篤胤の和文体の思考  
 側面から見た平田篤胤と後室の親元山崎家について  
 平田篤胤「書簡」「和魂漢才」  
 佐藤信淵の著書は現在何処に蔵されているだろうか

齊藤 壽胤  
 原 善 雄  
 川 越 重 昌  
 12 11 5 1

ノ著書ハ、世ノ人ノ千部ニモ対フベシト想フト云リ。此ハ実ニ然ルベシ」とある。何よりも著述に生命を賭してきたともいえる篤胤の一面が強調されている。

そこで、著述の成立「系図」(成立要因)や内容における考察も極めて重要なことであるが、本稿ではとりあえず表現上の問題について考えてみたいのである。つまり、表記文体についてである。篤胤の著作物における文体、文章体裁は勿論思考性を端的に表出するものと考えられ、それが成立の「系図」や平田古道学思想と無関係ではないと思うからである。

### 二、近世国学者の擬古文体

近世の国学者が特に好んでつかっていた文体に「擬古文体」がある。擬古文体は、古代の文体即ち平安時代の歌や文章を模範として作る文であることから、美的評価が高い「雅文」と別称される由縁

の文体でもある。擬古文は中古の文学性を積極的にとり入れることによつて、より研のかかった一種艶的文章となり、これを用いることには文章を楽しんだ風も窺えるのである。従つて近世の随筆文学にも少なからず見られるものである。そのため、この擬古文体は普通通説得力の弱さが指摘され、論述文にはむかないともいわれている。国学者の中で擬古文体をつかつた者は、賀茂真淵、村田春海、加藤千蔭、本居宣長などが代表的であるが、これは賀茂真淵によって定形化され、本居宣長によって完成されたものであるといわれてきたのである。完成にあたる宣長は擬古文体ばかりではなく、仮名遣いについても無関心ではなく、「字音仮字用格」を著わし、それ以前に国学の濫觴期にあたる契沖もまた『和字正濫鈔』で仮名遣いの濫れたるを正す意として、平安時代中期以前の古代文献の用法に拠る

仮名遣いを貫徹していたことに知られるように、歴史的仮名遣いもまた国学の尚古的理念において一環していたと考えられる。近世の擬古文体成立においては古代仮名遣いのこのような問題と全く無関係ではないと思われるのである。

擬古文体に対して「漢文訓読風文体」があるが、ほぼ当時はこれが一般的であった。漢字や仏教の影響が強く、そして久しく敷衍していたことと、この文体は固い感覚をもつのはやむを得ないが、学術的知的伝達に適するとされてきたことも否定できないし、古代において文字そのものの我が国での成立定着の事由にも関わっていることが理由となろう。しかしながら、藤原定家が国語としての仮名遣いを体系的に述べた嚆矢として

以来、仮名の用法に一定規準を求める考え方は、鎌倉時代以降、長い時期にわたって伝統的に継承されてきたとされる問題でもあった。これらは主として和歌、和文など我が国の古典に関する方面の学者の世界の中で行なわれてきたことであって、同じ学者でも漢学や仏教の方面では概して仮名遣いの問題に対しての関心をみせなかった

という。擬古文体もそれらに全く影響されなかったとは考えられまい。むしろ漢文訓読風文体が漢学者は勿論、当時主流の学問、風調からみれば当然であったといえるが、それは恰も漢文化などの外来物を摂取して多用することにおいて、知的水準を高いものにするという錯覚にとらわれている事実によく似ている背景をなすものがあったかもしれない。

このような漢文訓読風文体は多くに用いられたが、それもあって国学者等が用いにくかったのは、漢文訓読文体に対して擬古文体は抒情や述懐に適する美的効果の高いものとして、尚古的理念に正に合致するものであったからにほば違いあるまい。

### 三、菅江真澄と擬古文

「真澄遊覧記」で知られる近世文人の菅江真澄もまた擬古文体で通している。真澄の著作は紀行文や地誌などの内容に対して、資料的評価などはすこぶる高いものがあるが、あまり上手とはいえない歌と文章柄からくる晦渋さをもって嫌う者も意外に多い。そこでは擬古文をもって、読みづらい難解さ

を指適するのである。この評には、一般的でないという文体の意識による、馴染の問題もあるのかもしれない。ともあれ、雅文として真澄が用いてきたところに、その文体からくる思想性がみいだせるのである。

真澄の擬古文は、実は国学者植田義方の影響によるであろうとみられる。それは真澄が義方から学問的素養を身につけるにいたったからとされることに拠るのである。

義方こそは真淵の門人として和歌、和文の教えを受けて、両者は深い師弟関係にあったことが解り、岡崎地方の文化人としての名声も高かった人物であり、当然ながら義方は和歌、俳諧、詩文も残している。義方の和歌、和文についての関心は相当早くからであり、後半生はもっぱら風流に遊んだことが明らかにされているもので、数種の遺文からは擬古文体もみられる。一方、真澄と義方の関係も深く、真澄は紀行先から数度にわたって諸国の名産、珍物を送っているし、「真澄遊覧記」にも義方の事が記されている。つまり真澄の擬古文体使用には義方の影響があったとみてよい。何故にかといえば、紀

行文として抒情や述懐に適する効果をもつ擬古文は真澄の理想に合うものであったからであろう。

この真淵—義方—真澄の系譜をたどると、真澄の「筆のまにまに」という随筆を想起させるに至る。

「筆のまにまに」は真澄が多年に亘って得た博覧多識をもち、それを考証的に著わしたという随筆文である。この随筆の筆致や方法論が極めて宣長の随筆「玉勝間」と似ているもので、真澄は宣長の著述も多く読んでいたふしがあるからである。結局、擬古文体を真澄が用いたところには、国学的流れを承けていたと考えられよう。

### 四、本居宣長の擬古文

知的伝達にあまり適さないと考えられる擬古文体を多用して宣長は、種々の学術的著述論文を公にしている。元来、知識の明確化、認識の知的伝達、思考の正確さが要求される学問上の著述に対し、態々擬古文体で論述することの意義は奈辺にあったのだろうか。ここには国学的思惟が現われているのはなからうかと思えるのである。

擬古文体で述べられた宣長の文章は繰り返しの多い長文が目立つ。

断定の調子は鈍り、対象の中に踏み込む力が弱いと批判されるのは、その文体からくるイメージにとらわれ易いからであろう。然し、国学の営みが、古典の実証的研究の方法論をとり、古語を明らかにし、古義を説明しようとしてきた思考上には、この文体は無意味なものでなく、むしろ精神の中核として位置づける一つに足るものではないかと考える。そこに宣長をはじめとして国学者は国語や仮名遣いの問題をも含めて考究するという姿勢も意義をなすことになろう。

このような宣長の思想からすれば、擬古文体のもつ意義が抒情性をもちながら知的論理を一体化させる時に、考察対象にひきつける意外さを発見せしめて、そこから得られる態度において学術的要素を高めることに十分な効果を意識していたと考えられる。従って宣長において擬古文は単なる雅文としてではなく、国学的尚古思想も含めて、従来の知的伝達にむかないとされた文体をば、学術的価値評価のある文体としたものであったといえまいか。

五、平田篤胤の文体

国学者の多くとった擬古文体をはたして平田篤胤も継承したのかという点、そうではなかった。篤胤の文章は、和歌とともに極めて個性的であるといわれるが、文章に対する技巧はこれといってみられない。だからといって擬古文体のものが全くないかという点、必してそうではない。今、例えば、『氣吹含文集』をみても、和文体、漢文体、祝詞体、書簡文体の大別ができ、和文体では「俳諧歌場の老翁をほむる詞」や「すみれ草序」文などは明らかに雅文、擬古文体である。

篤胤のこうした文に対しては、「国学者として古文に親愛していたから、その文詞もおのづから古文の簡潔な表現を体得していた」のであり、「概して簡潔遠意、しかも独自の気魄と熱意を感じていて、著しく個性的である」と指適するところは同感であり、まさに「大壑君御一代略記」による「正字ヲ多く用ヒテ仮字書ヲ省キ、紙頁ヲ少クシテ」ということに通ずるのである。一方、漢文調もまた立論明快にする手段として用いている場合が多いことも解

る。これらからみると篤胤の文体は論述内容、事柄によって可成の部分で使い分けをしていた感がある。このことは一つの著述が意図をもつものである以上、あたり前といえればそれまでだが、数種の文体を使い分けするところに個性がでてくるであろう。そうして子細に検すれば、「著述ノ系図」のある程度方向性が見いだせるものである。

「農業自得」の「はしがき」に篤胤は、「詞は鄙びたれど、意ありあり」「こを人にも見すべく、文のあやをもなしてと謂ふに、已云ひけらくはかく実なる書をし、世の学者等の書めかさむは、去りて見劣りせらるる態なり」と述べている。ここに到っては、古文の簡潔な表現をよしとしていたことも解り、その根底にはいくつかの文体を用いた中で、迫的な力の発揮できる文章を場に合わせて書いていたことを窺うことが可能である。そうして明快簡潔、かつ格的であることに強い意識をもち、それを他に要求してもいいのであろう。多様な文体を使うことにおいては、学者としての篤胤が博覧卓識を表わす一面でもあっ

たと思われる。

一方、篤胤の文体で最も興味をひくものは俗語で綴った著述である。講述調をそのまま著作としたものが少なくないのである。この所謂口語体調で書かれたものは、『平田篤胤全集』全十五巻から拾いあげてみるならば、著述書目九十七種のうち、九種がそれである。大道 或問 門人碧川好尚謹訂 或人問テ云。ト申候。トニテ候。トニテ候。

古道 大意 門人等筆記

先ソノ説ク所ハ。トモ申テアル。トデム。

西籍概論講本 門人等筆記

サテ今日ヨル三日ガ間ニ申ス所ハ。トデム。トト申スコト。

出定笑語講本 門人等筆記

演説致スコトハ。ト申スノデム。

悟道辨講本 門人等筆記

今日ハ悟道ト云フノ論辨デムガ、ト何ニモナシデム。

歌道 大意 門人等筆記

サテ今日ト此の次の会日と、ト云ってある。トいふの意でござる。

入学問答 或人問曰 平田篤胤著

問テ曰。一申し候。

伊吹於呂志 平田先生講談  
門人等筆記

さて未だ此年の拙者、一申

し。一有ませうが。一で御座

る。

俗神道大意 平田先生講談  
門人等筆記  
一ナモノジャ。一ガソレジャ。  
一アルコトデ。一デゴザル。

これらを見れば、ほとんどが講本であることが解り、口述講釈したのを授業門人等が筆記し、それに篤胤自身が手を入れたものであること。さらに「大意」一物が多し。こと。「大意」ものは大意を述べるものであり、いわば入門書、概論書にあたる著述である。つまり広く口述する如きとして、意図的に衆庶の普及にわたることを考へて、敢えて俗語で綴った文体を用いたものと考えられるのである。この俗談的文体ともいえるものは、譬喩の効果、俗談的な明快さは勿論、それらにより直接的な迫真のある文となり、結局そこから導き出される論理は端的に伝達されるであろう、ということを強く意識していたと思われるのである。要するに、俗談語の文体を用いた著述は篤胤の学問、思想の中でも決して軽んじられる著述ではない

ことから、文体への意識下において、平田古道学の要素があったといえるのである。従って、篤胤が「著述ノ系図」の必要性は、文体ともあることを示唆しているものである。

### 六、結 言

本稿で真澄の擬古文文体をひき出しに出したのは、必ずしも篤胤と真澄が直接に関係があるということとを述べるためではない。同学者が雅文として、思想的形成を述べられたものとして、著述における文体もまた近世文人に影響を及ぼし、それが国学思想をもったものとして継承されていった一例としてとらえたからに他ならない。真澄は文雅としての擬古文文体に固執して多くの日記、地誌類を遺しているからであり、真澄の思维にも確実に共通性のある国学的思想があったととらえて間違いない。真澄が古文の探索を地方の歴史や地理、民俗から見出し出そうとしたことは、官長の純粹的国学者の擬古文と同様に、尚古思想や国語としての仮名遣いの問題をとらえて、古義を明らかにする思考に働いた一表現方法の文体であったと考えられ

る。篤胤もまた、擬古文の国学的思想を十分に認めながらも、古道の精神、神道の本質を解くという論理的表現方法において独特な文体をもつくりあげていったといえる。

篤胤の和文体には、古文の簡勁な表現を底辺にもつものが少なくないし、熱意と気魄のある文体に仕立て、それらも含めて独特な文雅文体の表現も無視することなく形成していった。結果的に多くの人々に読まれるものとなり、思想、学問の享受につながった一臂の力を、文体が担ったといえよう。篤胤の文体に限らず、文章で或る意志を伝えようとする者にとっては、必ずや文章個性や文体にすら思想性を見いだすことは容易なことである。その意味からも篤胤が用いた文体は論理的な精神文体として形成されていったものであり、端的な思考を知る上で見逃すことのできない点であると考えられる。

### 註

- (1) 「玉だすき」附載による「大掣君御一代略記 男鍊胤記」がこれである。年代を追って入門者数も入れられている。
- (2) 築島裕著「歴史的仮名遣い」そ

の成立と特徴」昭61 中公新書「仮名遣いの説の始まり」中世における仮名遣い説の諸相」による。

- (3) 真澄自ら「植田義方はもと賀茂真淵翁にまなびて」「おのれも一たびまなびのおよとせし人なり」と述べている。
- (4) 近藤恒次著「賀茂真淵と菅江真澄」三河植田家をめぐって」昭50 橋良文庫、「第一章賀茂真淵と植田家」に詳しい。
- (5) 文化元年から天保十二年に亘って著述されたもので序文が圧倒的に多い。本集は、篤胤の編に係るもので、成集の後に多少の削補があった。「由ありて人に贈られたる文章、或は人の為にかえ記されたる事、又は門人某外の人の著書に添へられたる序文の類を、集め記せる」(「伊吹能舎先生著撰書目」)ものである。
- (6) 佐々木治綱校註「平田篤胤歌文集」昭16 富山房(氣吹能舎文集解説)による。
- (7) 田村吉茂の「農業自得」(天保十二年)は篤胤の朱筆が入れられ自ら書名、序文を認めたものである。
- (8) 新修「平田篤胤全集」十五巻昭53 名著出版刊行本による。この他に補遺編五巻があるがこれは省いた。

## 側面から見た平田篤胤と 後室の親元山崎家について

桐原 善雄

国学は、古事記伝の著者本居宣長によって大成された。その国学を宗教面から復古神道の体系的教義をつくりあげ、その理念を、日本は万国の祖であり、天皇は万国の主で、日本は万国の親国である、という三本の柱を皇道として位置づけたのは平田篤胤であった。この偉業と功績は高く評価され、国学の四大人の一人であるとも称えられているのである。

平田篤胤については、列伝や文献学的な方面より研究され、諸誌は数百種に及ぶものが出版されている。特に戦前、戦中には多く愛読されたが、終戦になるや悪き物が落ちた様に消えて、平田篤胤の名前すら知らない人が多くなった。玉石混交の世であっても玉は玉、年毎に平田復古神道が輝きを増し、再評価の時代に入りつつある今日にあたり、神格化した平田篤胤ではなく、俗人としての篤胤、つま

り悲しい時には泣き、嬉しい時や面白い時は笑う。時には方便あり、ハッタリもあり、なりふり構わない借金の金策が出来た篤胤像をば、草の髄から天井をのぞくに等しいと思われるが若干述べたいと思う。全体像を眺めた場合、人間形成をなす少年期の時代は大切であることは申すまでもない。篤胤の少年期は、一部分より判らないといわれていて、恰も障子の蔭から話を聞いているのに等しいものがある。

十年程前のことに、山田孝雄博士の高弟である伊藤裕先生(秋田市在住)を千葉市教育委員会の若手の研究者が訪れ、本居宣長伝を書くに当り、篤胤の少年時代のことを知りたいとして、教示方の依頼の場に筆者は同席したことがある。この時に少年時代の重要さについて感を深めたものである。

平田復古神道を一部の研究者は、

キリスト教との習合神道に外ならないと結論づけていると聞いている。これは恰も、目の不自由な子供が象の一部に触れ、象はかくのものなりとする見方に等しい。全体像を見失わないことである。見解の相違は、己の立っている位置、場所によって異なるものであるといえるからである。

復古神道は古代の太占によって柱としたものでなく、仏教、儒教、道教、キリスト教、先人の説など、広くこれを吸収し、外国の事は師の本居宣長を凌いだというのが定評である。

只、来世については若干考えを異にしている。幽界と顕界の成立について、幽界は大國主神が司る靈魂の世界であり、人間は死ねば幽冥界に行き、生前の行為について審判を受けるもので、その魂は永遠に生きつづける。従って祖先崇拜の絶対化の理論づけをし、その根拠を日本書記、古事記に求めた。

平田神道の本質は、推測の域は出ないとしても、狙いは廃仏毀釈はもとより、万教帰一にあったと思えてならない。廃仏毀釈として、神葬祭の儀式や祝詞等の作

成をしているものの、生前には実現出来ずに終わったが、この下地が皇室中心主義、国粹主義を燃えあがらせる下地にもなった。

戦前のもとより、戦中に至っては八紘一宇と士気の鼓舞の役割をなしたが、終戦となるや、かつての諸家も避けて通る様になったのに対して、本居学は衰えをみない。しかし最近、平田神道の本質を知ってか、年毎に信奉の萌芽が広がりを見せつつあることは、関る者としては喜びにたえない。

平田復古神道の大成は、本人の超人的な研究と努力、さらに心の支えとなった妻女、すぐれた門人、出版等についての物質的援助者、よき師を得た事があいまってこそのものである。筆者はこの要素の中で、出版等に物質的、金銭的な援助をした、篤胤の後室の親元であり、よき門人でもある埼玉・越ヶ谷の油長こと山崎長右衛門篤利の援助ぶりを述べたい。述べるに当り、先人渡辺刀水の足元に近づくことは出来ない乍らも、山崎家の十八代目、篤利より六代目の当主、山崎達也氏の御協力によって、この機会を得たことに対し、謝意を表したい。

平田篤胤の夢中の入門、これは余りにも有名な話で、この夢中入門の萌芽と見られる現象は少年期にあったと思われる。この現象を、篤胤の生家に当る大和田家の後継者、富山市在住の大和田盛胤翁より、大和田家の言い伝えとして聞いた。

話すところに拠れば、篤胤は子供の頃より変った子供であった。何歳頃のことをさしているのかわからないが、時々神隠しにあり、家族の者を心配させたもので、篤胤は詳しく語らないが、お爺さんが来て遊びに行こうと誘われたが、何を食べたか、何処に居たのか全く不明で、このようなことが度々あったと語り継がれている。

篤胤が江戸出奔の途中、佐竹領より最上領へ越える院内峠にさしかかった時のことである。雪が深く、猛吹雪で道あともなく、飢えと寒さで絶対絶命に追い込まれようとした時、神の助けより、進む道は開け、難を逃れて江戸入りしたと伝えられている。

世間では、師宣長への夢中入門はハッターリで、よくも白々しく言えるのと迄の誹りを受けたようであるが、これは霊的体験のない徒輩

のたわ言に過ぎない。筆者は青年の頃より数多くの霊的体験者で、この入門現象を高く評価する者の一人でもある。

霊的現象についての事例を若干紹介してみたい。没後の門人の一人である土佐、今の高知県湖沢村（現高知市）天満宮神社、宮地堅盤は、生きたまま顕幽往来出来た方と伝えられている。宮地神道の創始者でもある宮地堅盤について、神習文庫の気吹舎門人姓氏録を見た限りでは見当らないが、慶応四年四月二十二日、宮地上野、土佐湖江村、天満宮神主として記されている一方、近藤喜博氏編の白川家門人帳にも土佐国、湖江村、天満宮神主、宮地上野、慶応四年四月二十二日入門と記されているところより、堅盤と上野は同一人物の様に見受けられる。

宮地神道を師事した大阪堺市、正井頑益氏は、継承者として昭和二十一年三月に産須奈教会を設立し、発展的に解称して昭和二十四年四月十八日神道仙法教へと、また昭和四十六年四月古神道仙法教と改め現在に至る。教勢は昭和五十九年文化庁調によれば、教会二四、教師四四八、信徒数二万三千

七百八十九名に達し、玄学の流れは続いている。

宮地神道の後継者、現正井氏の古神道仙法教は、平田復古神道の玄学理念の具現と見るべきであって、このように平田神道の重要な位置を占める玄学の灯が、大阪府堺市の一角に明々と灯し続けられている事は注目し備する。

宮地神道の創始者、宮地堅盤の生きたままの顕幽往来、いくなれば幽顕自在を裏つける信床の高い言い伝えが残っている。筆者の生れ在所、秋田の新横手市の片田舎、現世帯数四百軒余、江戸の末期頃は百五十戸程度と推定、江戸中期より有名な修験寺、元嘉楽院現瑞正院と申し、中には大統頭をした名僧もいて、神仏分離令一寸前の頃、後継者は別の職を選んだので廃寺になっっている。現在は真言宗の一壇の嚴父より直接聞いた話の要旨。

宮地神道の創始者同様、幽玄自由を茶飯事に行ったものようである。境正寺の祖は公卿の流をくむ名家で、家の紋所は、皇室の紋所の十六の表菊に対し、境正寺は十五の裏菊、一見して皇室の紋所と類似している。戦時中、当局より

紋所の使用についての警告を受けたことがあった事は、今でも忘れられないと申していた。幽顕自在の別当の僧位は権大僧都、当時の補任としては珍らしく高い位の別当と称され、部落では別名、三光院坊と呼んでいたとのこと。

別当は仏事のない時は部落の子供等のよい遊び相手で、得意とする処は隠れんぼであった。子供等が今度はお爺さんの番だと言えば、よし、隠れるぞと申すや否や、忽然として消え失せる。子供等がお爺さんを探しても見当らない。お爺さん何処よと尋ねると、お爺さんは今処だと言っても子供等の目に見えないが、閉如真端に座っている。法力に関しての数々の言い伝えもある。注目されたのは、別当が死期迫るや、家人、親族一同を枕辺に集め、これからの遺言を固く守って欲しいと申し渡した。数日後死に至るが、その前に棺に私を入れ、飲水をたくさん入れ、錫杖も入れてくれ。棺の蓋をくり抜き、これに青竹の節を抜き、空気が外から入る様にして墓に埋めてくれ、一年後には必ず生き返る。合図は鶏の鳴き声と、錫杖の音を出すとの事であった。生きたまま

の葬式は出来ない」と反対したが、結果的に秘かに生きたまま葬ることとした。墓に納めた四、五日の間は裏手の墓地から、時々錫杖の音が聞えた。翌年の一回忌の法要の日、裏手の墓方向より、鶏の鳴き声と錫子の音が聞えてきた。この不思議現象を、家族、親族全員が聞いた。生き返ったのかと遺言を信じる者、不思議だ不思議だと言う者、或る者は、それではと腰を上げ掘り出そうとして羽織を脱ぎ捨てたが、僧は、生き返る道理はない、只白骨だけの場合は仏の顔に泥を塗る結果となると論じたため、掘り出す事をやめることに至った。

この様な話は山形の羽黒修験にもあるとの事。いずれミイラになっていたことには間違いないと思う。現代の科学は、解明出来ないものをインチキとかと直ちに非科学扱いをする。科学万能の世とて、判ったものより判らないことが多いのも事実。あり得ない現象解明に取り組んでいる団体のあることを付記したい。

平田復古神道の本質は、古史、古伝より、形から入るといふ、毎朝神拝行為を見逃してはならない

と思われる。儀式は集団的な性格を持っているが、祈ることこそは個人が自由に行ない、神と神を信じる人との、いわば会話に等しいものであって、篤胤の玉禪はいわゆる手引書であり、解説書であるが如く解されている。

山田孝雄博士は解題の中で、「玉禪は、平田流神道の実際を知るべき最第一の書」と共に、平田古神道の全貌を概観するにも恰当の書なり。復古神道の素質と形とを理解せむとする者又国学に志す者の入門書として必読の書とすべく若し、この書を梯立として、平田先生の導く神の庫の奥に達せむとし、国学の神髄を討たんとする者あらば、先生の之に幸はへ給ふべきは信じて、疑はざる所なり、余常にいふ、神道を知らんと欲せば、先づ玉禪を読むべしと。未だ、玉禪を読まずして神道を論ずる徒は神道を論ずるといふとて、そは虚妄の言にして、然る者をば余は神道を知る者に非ずと断言するに憚らざるなり」と述べている。従って、毎朝神拝詞の解説書と解され易い玉禪に、入門者は感動を深めたと云われている。

そこで、玉禪の権化とも申すべ

き門人であって、心の支えとなつた後室、お里勢の養父、山崎長右衛門について述べたい。

平田神道の大成は、なま易しく成つたものではなく、諸条件と師、本人の研究と努力の結晶といえる。大成に対する妻女の位置は大きく鍵を握っているとも言える。師、本居宣長への入門のきっかけをつくつたと言われている、賢婦の誉れ高い織瀬夫人が、貧苦との闘いの最中、大成を見ないまま若くして世を去つたことは同情に価する。後室にも恵まれたが、只恵まれなかつたのは金銭であつた。この金銭的に大きな役割を果したのは、後室のお里勢の養父、山崎長右衛門篤利である。山崎長右衛門玉の越ヶ谷、油長として近郷近在に名の知られた富豪で、文化十三年に錦屋を営む、下総国葛飾郡、松戸宿・小島彦六（元吉）の紹介により篤胤に入門。篤胤の文化十三年前後の生活は特に苦しく、相当額の借金をしたようである。山崎篤利入門と同郷の小島市右衛門町山善兵衛が前記の小島彦八の紹介に依つて入門。小島彦八も同時に入門していることより、私が入門するから入門しないかとの働き

かけにより入門したものとと思われる。注目すべきことは、この文化十三年前後に後記一覽の如く、下総国の住人が相当多く入門したのは、篤胤の財制的援助の一部を荷負う為のものか、時間をかけて分析してみる必要がある。

運命とは不思議なもので、篤胤と織瀬夫人との死別は文化九年三十七歳の時である。門人達は、師の生活にいたく心を打たれた。山崎篤利入門の紹介者でもある松戸宿の錦屋、小島彦八の口ききで門人達が相寄り、相談の結果、適当な娘はいないかと探したが、たやすくは見当らなかつたと見え、越ヶ谷里の豆腐屋の娘で、りよと申すよい娘が居るようであるが、格の点で問題が出て来る事になる。瘦せても枯れても藩士、江戸では大学者先生に対し出来ない相談である。打開策として打ち出されたのは、近郷、近在きつての娘として嫁がせたらばと衆議が一決し、媒酌人は塗り屋を営む同門の水泉市右衛門が務め、親代りは山崎篤利となり、文政二年十一月婚儀がとり行われた。篤胤は四十三歳、お里勢は二十七歳。篤胤は妻女を呼ぶ場合お里勢と呼んでいるが、

本人の日記には「りせ」と記している。宛名には「折瀬」とも記してあり、いずれが正しいか確証はないと地元の研究家は申している。

山崎篤利は門人であり、形だけであるとしても養父であるにより、篤胤は著述の疲労回復に、時々山崎家を訪れ、土蔵の中で休み、疲れをいやしたと伝えられている。この土蔵は明治六年頃の越ヶ谷一帯の大火の際に類焼を免れた。

山崎家は近郷近在きっての富豪の上に、篤利は直門人、特に敬神家で世に稀なる方と今に至る迄も伝えられている。後先になるが、気吹舎門人姓名録には、願により一字篤を賜るといふ具合に記されている。師弟の間柄だけでなく、心に通じるものあってか篤胤が与えたと思えてならない。篤胤に関する資料は山崎家に相当保存されていると見る可きも、現当主、山崎達也氏の話によると、保管状態が悪かったのか資料として役立たない物ばかり、幸い短冊と藤の手づくり菓子盆、借用証二点のみであると申している。

研究家の渡辺刀水が、戦中山崎家を訪れ、余すところ無い程資料について調査し、山崎家のことを

詳しく紹介しているので、重要な合う点が多いと思う。篤胤は借金ほもとより、序文を書かせて相当額の上納金を得ていたのではない。借金の裏づけとなる可き証書が残されていて、金額は二百九十六両と多額である。調査してみると、当時は相当の金額がないと出版出来なかったと思われる点が多い。序文は古史徵問題記に載っている。いずれ、著述、出版についての相当の役割をなしていた事には間違いないのであろう。少し誇張すると、篤利あつての平田神道で、平田神道とは不離一体にあるともいえる。

妻女お里勢は円満な方で、相当文筆に長けていて、おりせ日記は平田篤胤を研究する上で重要な資料であるとされていることや、

秋田入りやその後の色々なとりまとめ、鍊胤等への連絡、色紙、短冊等発見には至らないが、或る程度の学をおさめた婦人とするべきで、織瀬夫人にまさるとも劣らない賢夫人と思われる。生家は不明。

篤胤は筆禍にあい江戸払いとなり、生れ故郷の秋田で暮すことになった。秋田に連れて来た千枝子(後日鍊胤の妻)を、親類の者よ

り実子でないかと思われた程親子の情が深く、子無しだけに可愛がりかたは、目をひいたという。

お里勢は夫篤胤の死没した翌年江戸に戻り、余世をおくり、明治十八年迄長命した。法名は「最菩提光妙勝信女」で、余栄として、神祇伯より後神靈能真柱女の靈神号が贈られている。

最近復古調の兆もあつてか、山崎家、お里勢夫人の間わる研究の昂りを見せていると聞いている。山崎家に蔵されている資料の一つである「短冊」は二本ある。

我が御世のことは能しも神ならひならふぞ人の道には有ける

篤胤

物しりといふは誰か言靈ちはふ神世の道の本はたどらで

篤胤

篤胤の藤で編んだ「菓子盆」。

「借用証」これは門人の平島伊助が代筆したと言われている証書一通が次のとおりである。

借用申金子の事

一金貳百九十六両也 文字小判

也

但利足之儀者志削

右者は此度御厚意を以て古史成文三卷古史徵四卷共彫刻致し且

仕立迄之入用として借用処実止也返済之儀者最初御約束申候通右本売渡之金子にて元利御勘定御引取可 被 不候万一右金子返済に能はず候者板木不 残取揃貴殿方に御引取り摺立本書肆へ御売渡被成其の利方にて之利相済次第板木者宅方え御渡可 被 下候尤此度摺立相済候上は直に板木御預り申候ても不 苦候此儀者御勝手次第に可 被 成候為 後日 仍如件

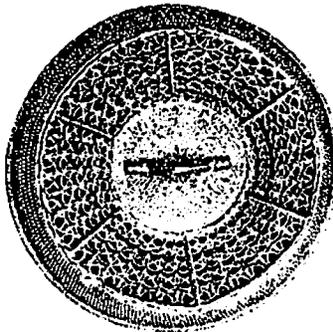
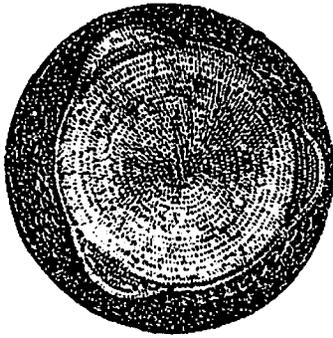
文政元戊寅正月十日より追々

証人 平島伊助

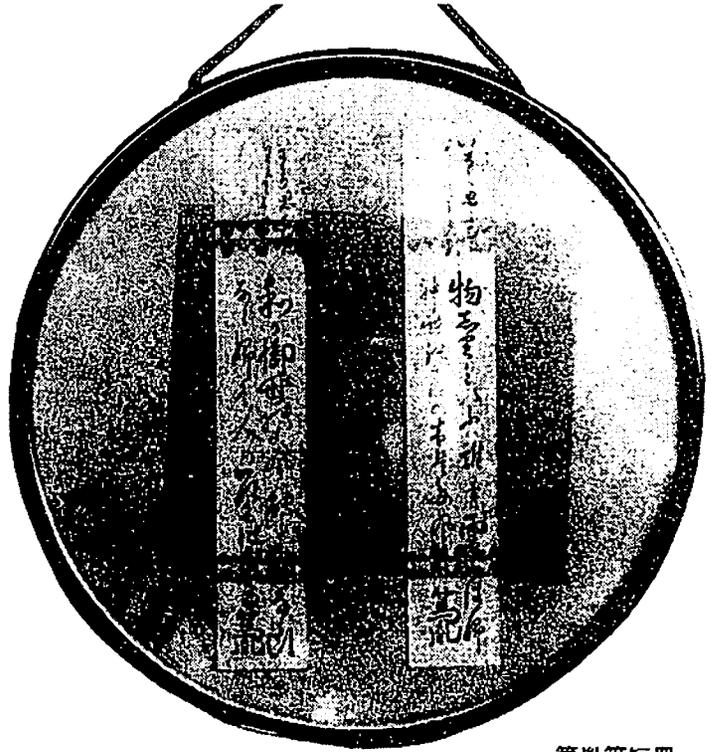
借用人 平田大角

山崎長右衛門殿

借用し金子之事  
 一 金貳百九十六両也  
 但利足之儀者志削  
 右者は此度御厚意を以て古史成文三卷古史徵四卷共彫刻致し且  
 仕立迄之入用として借用処実止也返済之儀者最初御約束申候通右本売渡之金子にて元利御勘定御引取可 被 不候万一右金子返済に能はず候者板木不 残取揃貴殿方に御引取り摺立本書肆へ御売渡被成其の利方にて之利相済次第板木者宅方え御渡可 被 下候尤此度摺立相済候上は直に板木御預り申候ても不 苦候此儀者御勝手次第に可 被 成候為 後日 仍如件



蕉胤作籐製菓子盆



蕉胤筆短冊

の三点が宝物として蔵されている。この外、入門の翌年、文化十四年丁丑十二月十日、金拾五兩の借用証等も遺っていると聞く。

前にも申し述べた通り、師弟とは申せ、特に関わりが深かったようである。多くの資料は山崎家の土蔵に眠っていて、判読出来ない程の資料になっている模様である。山崎篤利は、師より早く没して、七十三歳。法名は「浄岳昇道信士」とのこと。平田神道についての功績と篤利の名は、未来永却尽きることはないと信じている。

戦前、戦中、山崎家と蕉胤に寄せられた生の声ともいえる歌詞、碑文は、時の枢密顧問官、従一位勲一等、真野文二・文学博士の歌、君がいさを此の石ふみにくちずして

ちと世をこゝにこしがやの里  
山崎家を訪れた時の土井晩翠翁の  
歌詞

土井晩翠 作

- 一、「ここしき山の山道も  
直に通らば通るべし」  
転ばしかねるわが心  
神の捨糸けむ千曳石  
道に勉めてやまざりき

二、難きを忍び「せゝらぎに  
潜める龍の雲起し」  
天に知らるゝ時致り  
心血そめし大著作

三、雲井の上の高き栄  
高きいさをの蔭にして  
力を添へし山崎の  
あるじ、越ヶ谷、この里の  
生れ今こそ偲ばれる

四、「汐の八百重の八十圍  
この正道を弘めよ」と  
雄をたけび高きいぶきのや  
いつのいぶきのやみてより  
百度移る春と秋

五、昭和新たな御代にして  
八紘一字おいなる  
理想のもとに大東亜  
南洋ともに靡くとき  
いつの御魂はほゝゑまむ

土井晩翠翁、越ヶ谷の久伊豆神社  
に於いて詠んだ歌、  
気吹のやいつのみたまの宿れり  
し

あとにつかしき越ヶ谷の里  
の歌詞を、文学博士・笹川臨風が  
書き、歌碑として、平田篤胤遺徳  
の碑と共に神社境内地に建立した。  
文政二庚辰七月九日、平田篤胤書  
と記した、天岩戸の図にした、い



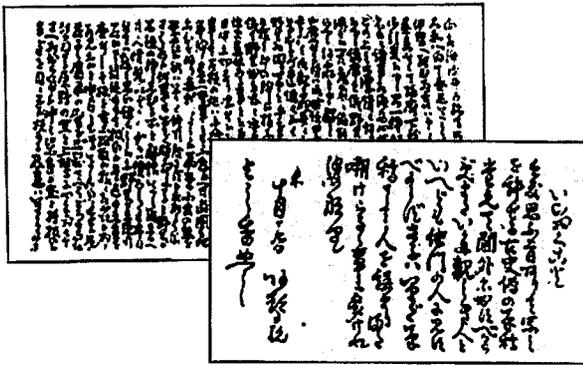
### 平田篤胤書簡

本書簡の主なるものは山城国乙訓郡の六人部是香に宛たものである。是香は文政六年九月に平田門に入門し、氣吹舎門人として国学を研鑽した。是香は『頭幽順考論』などを公刊し、その知識は孝明天皇の上聞にも達し、進講をする光榮に浴した人物で、篤胤門人の逸材でもあった。

文政六年篤胤四十八歳、七月に禁裏に著述献上を目的として上落した。自己の著述を天皇上皇に献上することは実に容易ならぬことであつた。そこで六人部是香、その父節香の後援を得て、先ず小路真直卿の内奏により仙洞御所に献じ、禁裏御所には御局冷泉殿を通じて、ついに仁孝天皇に献上がなつたのである。御嘉納の著述書には「天覧觀感」の印章を押しすことも許された。篤胤の大願成就は絶大無上のものであり、それには是香等の並々ならぬ力添えがあつた。

この是香への書簡は『御一代略記』にも記せるところの「六人部節香父子ムネト計ラヒテ」「板木残ラズ差上ラレ、ソレ悉ク御披露

アラセラレタルニ」「イトイト有難ク、学問ノ規模、嬉シサ辱サ、申スベキ詞无ク、教子等モ悦ビアヘリキ」とした如く、是香に対する好意の謝意を深く述べているものである。さらに、この上落にあつた篤胤が古道学を布こうという意図もあつたが、鈴屋門の一部から、わりのない貶謗により叶わなかつたことに憤懣をもらしている。また、師である本居宣長の贈位申請をも欲したが功ならず、かわつて神社として祭る勅額の下賜を働かかけていることも窺える。



同書簡中には佐藤信淵のこともみえ、国学者篤胤の人物思想、性格、また当時の活躍を知る上で重要な書簡である。

秋田県指定有形文化財  
昭和三九年一月一七日指定

### 平田篤胤和魂漢才

平田篤胤の古道学は我國の精神文化たる一つの神道を闡明し、古来の純粹な信仰を尊び、その精神に帰ることを主張した。

国学の發生は元禄期にみられ、古典の実証的研究から固有の民族精神の原理を明らかにしようとするに至つてきた。篤胤はさらにそれを人間本性に即した道学に確立し、敬神崇祖の生活に実践規範を提示する必要性を強く認めている。これが篤胤の古道学であつた。

そこで古道の真髓は倭魂(和魂)であり、これを自覚することにあ

る。倭魂をもたなければいかなる博学宏才であっても眞の日本人ではなく、とるに足らないとしたものである。

篤胤のこの書蹟は享和元年写本の屋代弘賢本『菅家遺誠』第二十二章にある「和魂漢才」から得たものとみられる。古道を究めることは倭魂を固めて後に、広く漢籍を渉獵して智見をさらに開くという学術研鑽をすべきであるということを知っている。篤胤はこの遺誠をもって門人等をさとした。

遺誠にそえた歌は  
漢に才和に魂と教へてし  
神の御言かしこきろかも  
とある如く、もとより菅家に対する敬虔な態度がうかがえ、文字も謹直でその思想性をよくあらわしている。

秋田県指定有形文化財  
昭和三九年一月一七日指定  
(齊藤壽胤)

菅家遺誠云九國崇之所要自非  
和魂漢才不能闕其間矣

秋田県指定有形文化財  
和魂漢才不能闕其間矣

神は御言かしたる、も

佐藤信淵の著書は現在何処に  
蔵されているだろうか

川越 重昌

1

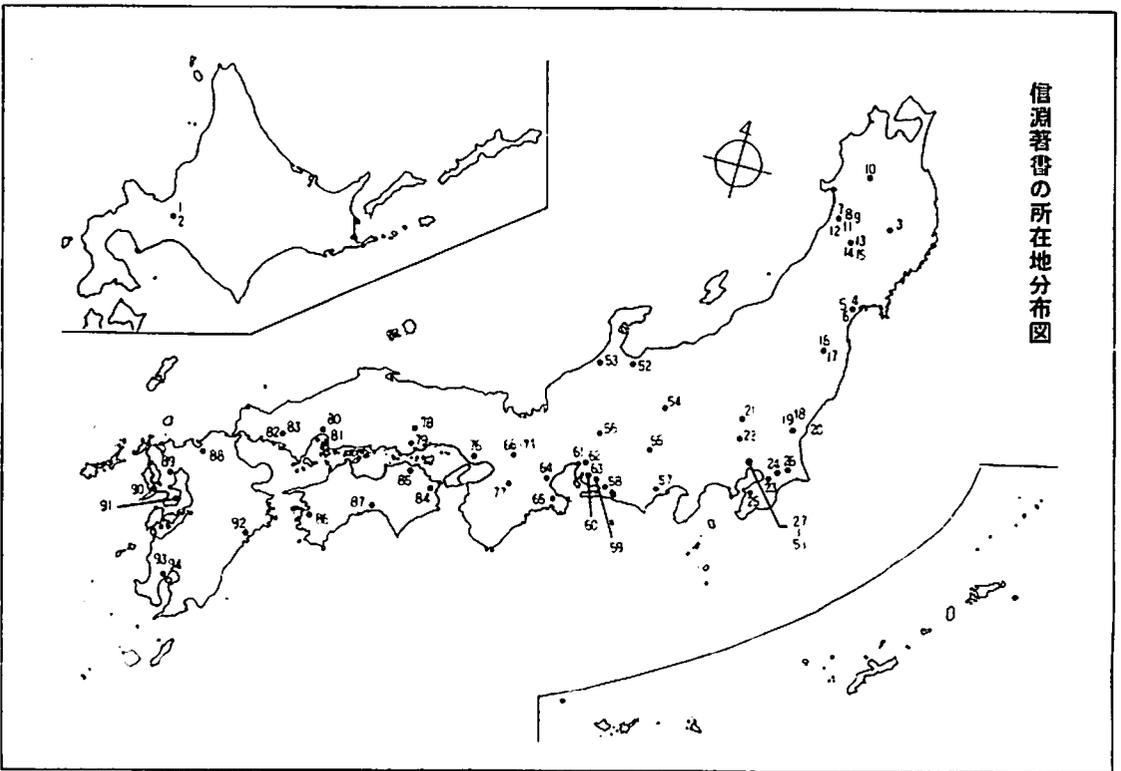
この事は大人の思想研究上、特に思想成立過程を知る上で最も基本的な調査であると共に、その拡散と現状を知る事も亦大人を省みる上で何等かの所感の生まれる事ではなからうか。大人の著書はその生前殆ど印刷される事はなく、諸大名や各地の富豪家の求めによって写本として流布された。なぜか、ここにも後世色々の批判等ある事だが、それは書の内容と読者層、大人の生活基盤等を当時に帰して考えなくては、是亦当を得ない批判となりそうではない。がともかく現状はどうなっているだろうか。

2

これは昭和四十九年十月の現在で以下に報告してみたい。これらの大部分は今では全国の公立図書館

- 館等、公的機関に納まっていて、これらの分は今後殆ど移動するとは考えられない。又書名別に詳細に述べる事は容易であるがここには唯部数を示し、凡そを知っていただく事としたい。詳しい調査は彌高神社内大人研究所に保存されており、各書の部分写真も見ることが出来る。尚明治の古刊行本も含む。
- 1 北海道庁 八種
  - 2 北海道札幌北海道教育大学二種
  - 3 岩手県立図書館 二種
  - 4 宮城県立図書館 六種 (伊達家よりの分二種を含む)
  - 5 仙台市東北大学 二九種、外に明治古刊本 五種
  - 6 仙台市伊達家 三種 (但し今は宮城県立図書館へ二種移る)
  - 7 秋田県立図書館 四一種
  - 8 旧東山文庫、落穂文庫その他 (現秋田県立図書館蔵) 八種
  - 9 彌高文庫 (現在秋田県立図書館蔵) 六五二種 (但し書状、愛蔵書等を含む)
  - 10 大館市栗盛記念図書館 二種
  - 11 秋田経済法科大学 二種
  - 12 彌高神社 五種
  - 13 秋田県羽後町 (西馬音内) 信淵文庫 五七種 (史料共)
  - 14 秋田県羽後町郡山信淵文庫 二六種 (史料共)
  - 15 秋田県羽後町柴田家 一種
  - 16 福島県立図書館 二種
  - 17 福島大学 一種 (但し見当らぬが)
  - 18 茨城大学 二種
  - 19 水戸市常盤神社 一種
  - 20 水戸旧彰考館 一〇種 (但し全部不明の由)
  - 21 栃木県足利学校遺蹟図書館 一種
  - 22 埼玉県川越市立図書館 一種
  - 23 千葉県立中央図書館 二種
  - 24 千葉県佐倉高校 一種
  - 25 千葉県君津市山中家 二種
  - 26 千葉県成田市立図書館 一種
  - 27 東京宮内庁書陵部 二〇種
  - 28 東京国会図書館 三二種
  - 29 東京公文書館 (旧内閣文庫) 五七種
  - 30 東京国立博物館 八種
  - 31 東京農林省図書館 一種
  - 32 東京日比谷図書館 二二種
  - 33 東京東大図書館 二九種
  - 34 東京東大農経学部 六種
  - 35 東京東大工学部 一種
  - 36 東京東大史料編纂所 一四種 (外に島津文書に二種)
  - 37 東京教育大学 九種 (現筑波大学)
  - 38 東京早稲田大学 一三種
  - 39 東京慶応大学 三七種
  - 40 東京学習院図書館 一種
  - 41 東京國學院大学 一種
  - 42 東京無窮会文庫 四八種
  - 43 東京尊経閣文庫 七種
  - 44 東京静嘉堂文庫 一一種
  - 45 東京お茶の水図書館 二種
  - 46 東京旧礪川文庫 七種 (但し戦災焼失の由)
  - 47 東京旧海軍 二種 (但し不明)
  - 48 東京旧海軍兵学校 三種 (但し不明)
  - 49 東京青圃文庫 (個人所蔵で十数種)
  - 50 東京安斎実氏文庫 (右同じ)
  - 51 東京川越 (右同じ。但し彌高神社へ奉納予定)
  - 52 富山県立図書館 一種
  - 53 石川金沢市立図書館 二種
  - 54 長野県温古堂丸山文庫 四種

- 77 奈良県天理市天理図書館 一種
  - 76 神戸大学六甲台分館 二種
  - 75 大阪市武田製薬図書館 二種
  - 74 大阪市立大学図書館 六種
  - 73 大阪市天王寺図書館 一種
  - 72 大阪府立図書館 四種
  - 71 京都市建仁寺大中院 一種
  - 70 京都大学法学科図書室 二種
  - 69 京都大学文学部歴史図書館 一七種
  - 68 京都大学経済学教室 四種
  - 67 京都大学図書館 一四種
  - 66 京都府立総合資料館 三種
  - 65 伊勢神宮文庫 九種
  - 64 三重県立図書館 一種
  - 63 愛知県名古屋市中村野文庫 二種 (但し不明)
  - 62 愛知県名古屋市蓬左文庫 九種 (但し不明)
  - 61 愛知県名古屋大学図書館 一種
  - 60 愛知県刈谷市立図書館 四種
  - 59 愛知県西尾市立図書館 四種
  - 58 愛知県豊橋市民文化会館 一種
  - 57 静岡県立図書館 六種
  - 56 岐阜県立図書館 一種
  - 55 長野県飯田市立図書館 一種 (但し古書店へ渡った由)
  - 78 岡山県津山市立郷土館 七種
  - 79 岡山大学図書館 一四種
  - 80 広島大学図書館 一種
  - 81 広島市栗田文庫 二種 (但し不明)
  - 82 山口県文書館 一種
  - 83 山口大学図書館 一二種
  - 84 徳島県立図書館 一種 (戦災焼失)
  - 85 香川大学図書館 二種
  - 86 愛媛宇和島伊達家文庫 二〇種
  - 87 高知県立図書館 三種 (但し焼失の由)
  - 88 福岡市九州大学図書館 一〇種
  - 89 佐賀県鹿島市祐徳稲荷神社 二種
  - 90 長崎県立図書館 一種
  - 91 長崎県島原市立公民館 三種
  - 92 宮崎県延岡市内藤家 一種 (但し不明の由)
  - 93 鹿児島県立図書館 二種
  - 94 鹿児島大学 四種
  - 95 秋田市立図書館 二種
  - 96 丹波、九鬼家 一種
  - 97 千葉市旧佐藤堅司氏蔵 一九種 (但し半分位は見えず)
- その他私の友人知人の私的蔵



書があるが加えず。

□ 尚時々古書店目録等に売品として出る事がある。明治刊本はいつも若干は店頭にある。但し高価。

公立公開図書分は殆ど請求番号を付して彌高神社に目録されていることを付記する。

3

まだ漏れているものがあるだろうが、重要なものは岩波書店で刊行された佐藤信淵家学全集三巻に、又同店の佐藤信淵武学集上中二巻に納められている。下巻は出ないで終戦となったが、この分は未刊のままである。これら活字化されたものは編者の近くに於いた善本を底本とし二、三を校合したものであるが、例えば大人の最も大切にされた「鍛造化育論」一種でも、異本が十二種もあり、それらは思想の変化につれて常に進歩改訂されているが、大人の著作は現代のように何版とか改訂版とかという事は記入していないし、常に書き足し削って完成されていったものなので、或る時点のものを以つてのみ論考されると、ままたま真意をあやまることがあるようである。

4

大人は不断に前進していた学者であつたからである。またこれら蔵所本から旧蔵者逆探知は蔵者印等によつても知るを得るが、当時の著書の全国分布は今日とはまた変つた分布となつていたことは当然である。

尚御存知の「国書総目録」に掲載されている大人の著書はその三分の二位だろうか。未刊本を取上げて解説しても、従来の大人の思想大系を容れる程の未開拓部分はもう無いかと思うが、大人が為そうとなし得ずに生命を終えた思想の芽は数多くあるようである。これは時代の推移と共に常に進展を繰返していた大人の著作の特色の一つでもある。

生涯教育とよく耳にし目にもするが、歿する迄筆をたななかつた大人こそ生涯教育の体験者ではなかつたろうか。大人には老後とか隠居とかという人生の区画はなかつたことを、今自分がそんな年齢になつて常にむち打たれはげまされるのが幸せでならない。

平成元年四月五日記

(本所研究所員)

研究所記事

- \* 63・08・24 平田篤胤大人命墓前生誕祭
- \* 63・10・17 研究所報第3号発刊
- \* 63・11・27 第3回学術文化講演会「肖像画にみる戦国時代」國學院大學教授文学博士二木謙一 彌高会館
- \* 63・12・31 4 第42回神道宗教学会学術大会参加 國學院大學
- \* 63・12・24 平田篤胤大人関係遺蹟地図改訂第四版編集発行
- \* 01・03・09 第10回研究調査委員会 彌高神社齋館

研究活動

- \* 「平田篤胤の農学思想」―神靈能真柱大人靈神号拜受の時期について― 齊藤壽胤稿 「佐藤武右衛門家相伝の佐藤信淵大人に関わる資料」 澁谷鐵五郎稿 63・10・17
- \* 講演「平田篤胤の学問と思想―郷土の先賢をどうとらえるか―」 齊藤壽胤 63・11・21 秋田臨港警察署講堂
- \* 講演「秋田人の平田篤胤評」 齊藤壽胤 63・11・27 彌高会館
- \* 秋田県指定文化財「平田篤胤書簡」 同「平田篤胤和魂漢才」 図録解説文 齊藤壽胤稿 01・03・31

新収資料

- \* 平田篤胤和歌短冊
- \* 秋田偉人絵葉書第一輯平田篤胤

- 大人原画 高橋萬年筆 八
- \* 彌高神社旧鎮座写真 一
- \* 秋田叢書 国学の大人平田篤胤原稿 一
- \* 秋田偉人絵葉書平田篤胤大人 八

- 川越重昌研究調査委員寄贈資料 目録 (平01・03・31現在総点数)
- 図書資料 洋装本 一〇〇六点
- 和装本 二四〇点
- 寒松館福川得齋先生遺蔵書並目録(和装本) 一四四点
- 古文書(和装本) 一点
- 佐藤信淵著述稿本複写資料 二二八点
- 川越重昌研究調査ノート 二二二点
- 佐藤信淵関係資料調査写真帖 三二点
- 同写真ガラス原板 八八点
- 佐藤信淵著述書資料目録カード (二〇〇枚) 二二点
- 研究ノート用印 一一二点
- 計 一七五七点

平田篤胤大人展(仮称)開催

秋田市制百周年記念 秋田市赤レンガ郷土館・本研究所共催 9月10日―11月5日(予定) 展示内容

- 人物像に関するもの
- 著述に関するもの
- 思想に関するもの
- 遺品
- 門人に関するもの

年譜・写真 他